

2041 2042 2043

六一

件 名 第二軍樂隊交代ニ関スル件

次官 五

高級副官

主務副官 官房

審案筆記

軍歩 第六九

連 洞

課 長

大正八年八月廿六日

決行局 後回

八月十九日

官房 了結 大正

姓名 軍醫 工兵 銃砲 密計 衣糧 衛生

第一師 八月拾四日 二五〇 八十九日

Administrative grid containing various official seals, stamps, and handwritten notes.

2041 2042 2043

六一



決行後回

事務局長 大正八年八月二十六日
 課長 大正八年八月二十六日
 大正八年八月二十六日
 大正八年八月二十六日
 大正八年八月二十六日
 大正八年八月二十六日

軍部第六九號

八月十九日

件番受
 名 第二軍樂隊交代ニ関スル件

署名
 署名
 署名
 署名

次官
 高級副官
 高級副官

參事官

局長

局長

課長

課長

課長

課長

課長

課長

課長

署名
 署名
 署名
 署名

決行後回

署名

署名

署名

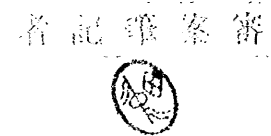
決裁官

件名 第二軍樂隊交代ニ関スル件
 重要 關スル
 係 歩兵課
 大正八年八月十四日
 大正八年八月九日
 大正八年八月拾四日
 大正八年八月九日

次官 高橋 副官
 高級 副官 松木
 主務 副官 官房 主計
 審案者 記着

主務 局長 主務 課長 主務 課長
 連 同 課 長 課 長
 大正八年八月十九日
 大正八年八月十九日
 大正八年八月十九日
 大正八年八月十九日

八月十九日



陸軍

西密

參謀總長へ照會

第二軍樂隊ノ人員ヲ陸軍戸山學校軍樂生徒
隊及第三師團軍樂隊ノ人員ヲ以テ交代セシメ
度異存無之矣ハハ可取計矣也

三十二號

八月十四日

右異存ナキ由答後

教育總監へ照會

第二軍樂隊人員交代ノ為陸軍戸山學校軍樂生徒
隊ヨリ別紙ノ通派請致セ度異存無之矣ハハ令達
方取計相成度矣也

浦潮派遣軍司令官、第三師團留守隊司令官

陸軍運輸部本部長、陸軍被服本廠長

陸軍兵器本廠長一達

別紙、通第二軍樂隊ノ人員ヲ交代セシム

（運輸部本部長以下ハ、交代セシム）

（作ル）

陸軍省 第三七二 八月

陸軍

教育總監部ノ別紙

一、陸軍戸山學校長ハ附表第一ニ依リ交代員ヲ派遣
スルモノトス

前項ニ依リ派遣シタル人員ハ必要已ムヲ得サル者ノ外
當該隊ノ平時編制ノ定員ヨリ缺クモノトス

二 派遣員ハ各自擔當樂器（小譜盒共）ヲ携帶ス
ルモノトス但シ携帶箱、コントロールバス、コントロールバス
、ビグロスケースヲ除ク

派遣員ノ携帶スヘキ銃劍及前項ノ携帶樂器ハ當該
所屬部隊ノ保管兵器中ヨリ携帶セシムルモノトス之カ
為缺数トナレル保管兵器ハ當分ノ内之カ補填ヲ行

ハス

三 被服ニ関シテハ左記各號ニ依ルモノトス

1 派遣員ニ著装又ハ携行セシムル為附表第二ノ

被服ヲ九月九日迄ニ陸軍被服廠ヨリ當該派遣部

隊ニ交付ス依テ各派遣部隊ハ所要被服ノ號文

數ヲ九月一日迄ニ陸軍被服本廠ニ通知スルモノト

ス

2 前號ノ被服中著装品以外ノモノハ荷物トシテ携

行スルモノトス

四 派遣員ノ輸送ハ大正七年九月西發第五〇八號補

充人馬竝追送軍需品輸送請求ニ関スル件ヲ適用

シ浦潮ニ上陸セシムヘン但シ乗船地集合及爾後ノ引率
ニ関シテハ第三師團留守隊司令官ノ区處ヲ受クルモノト
ス

五 本件ニ要スル經費ハ臨時軍事費ノ支辨トス

陸 軍

- 一 陸軍戸山學校長、第三師團留守隊司令官ハ附表第一ニ依リ交代員ヲ派遣シ浦潮派遣軍司令官ハ交代終ラハ歸還員ヲ原所屬隊ニ歸還セシムルモノトス
- 前項ニ依リ派遣シタル人員ハ必要已ムヲ得サル者ノ外當該隊ノ平時編制ノ定員ヨリ缺クモノトス
- 二 派遣員ハ各自擔當樂器(小譜盒共)ヲ攜帶スルモノトス但シ携帶箱、コントロールバス油、コントロールバス油、グロスケースヲ除ク
- 派遣員ノ携帶スヘキ銃劍及前項ノ携帶樂器ハ當該所屬部隊ノ保管兵器中ヨリ携帶セシムルモノトス之カ為缺數トナレル保管兵器ハ當分ノ内之カ補填ヲ行ハス

三 歸還員ハ左記ノモノヲ残置シ兵器ノ總テヲ携帶歸還
スルモノトス

コントロールバースト 一 コントロールバースト 一

グロスケース 一 シンバル 一

トリアングル 一 カスタゲット 一

タムブルドバス 一 指揮桿 一

原譜見臺箱 一 譜見臺箱 一

燈具箱 一 軍樂器手入具箱 一

大譜盒 九 大譜小譜 全部

四 被服ニ関シテハ左記各號ニ依ルモノトス

1 派遣員ニ著装又ハ携行セシムル為附表第二ノ被服

- ヲ九月九日迄ニ陸軍被服廠ヨリ當該派遣部隊ニ交付
ス依テ各派遣部隊ハ所要被服ノ號文數ヲ九月一日迄
ニ陸軍被服本廠ニ通知スルモノトス
- 2 前號ノ被服中著裝品以外ノモノハ荷物トシテ携行
スルモノトス
- 3 歸還員ノ服裝ハ派遣ノ際ト同一トス但シ軍衣袴及
冬襦袢袴下ハ之ヲ残置シ夏衣袴及夏襦袢袴下ヲ着用
スルモノトス
- 五 歸還員ノ著裝若ハ携行セル被服ハ最寄陸軍被服廠ニ
返納シ又同兵器ニ関シテハ大正七年十一月西密第六。
一號復員ニ関スル第一特別規定ヲ適用スルモノトス

- 六 派遣員ノ輸送ハ大正七年九月西發第五〇八號補充人馬^軍送^軍需品輸送請求ニ関スル件ヲ適用シ浦潮ニ上陸セシムヘシ但シ陸軍戸山學校ヨリ派遣スヘキ人員ノ乗船地集合地及爾後ノ引率ニ関シテハ第三師團留守隊司令官区處スルモノトス
- 帰還員ノ輸送ニ関シテモ亦前項ノ規定ヲ準用シ浦潮ニ於テ乗船セシムルモノトス
- 七 本件ニ要スル經費ハ臨時軍事費ノ支辨トス

第二軍樂隊交代員派遣區分表

考 備	計	差 出 區 分																陸軍 學生 隊	陸軍 山學 隊	第三師團 軍樂隊	計		
		撥 當 樂 器 名	ト	ロ	コ	バ	ア	ト	ビ	コ	サ	サ	サ	グ	フ	オ	フ					グ	ト
本年 末満期 豫定ノ 人員ハ 妨メテ 本表ノ 人員ニ 充用セ サルモ トス	一	ト	ロ	コ	バ	ア	ト	ビ	コ	サ	サ	サ	グ	フ	オ	フ	グ	ト	二	一	一	一	
	二																		一	一			
	三																						
	五																						

2053

附表第二

第二軍樂隊所要被服交付員教表

品目	受領部隊	
	陸軍広澤校軍樂生徒隊	第三師團軍樂隊
軍帽	一三	一三
南	一三	一三
襪	一三	一三
外 (肩章共) 套	一三	一三
襪 (右軍祥章共) 袴	一三	一三
襟布	一三	一三
襪 襪 祥袴 下	二六	二六
綿 上 靴	二六	二六
卷 脚 絆	一三	一三
靴 下	三九	三九
雜 囊	一三	一三
飯 盒	一三	一三
水 筒	一三	一三
被 服 手 入 具 (小巾 茶 卷)	一三	一三
毛 布	一三	一三
携 帶 天 幕	一三	一三
認 識 票	一三	一三
保 華 油	一三	一三
古 品 資 負 袋	一三	一三

備 考
 一 認 識 票 ノ 文 字 ハ 派 遣 部 隊 ニ 於 テ 刻 入 スル モ ト ス
 二 襟 部 徽 章 ハ 付 ケ サル モ ト ス

2054